

第4回三重県の間支援センターの目指すべきあり方研究会議事概要

日時：平成19年9月10日（水）13：30～15：30

場所：みえ県民交流センター交流スペース

参加者：

- 研究会メンバー／浦田宗昭（いせコンビニネット）、吉島隆子、出丸朝代（旧センター運営委員会）、中盛汀（ウィリアムテルズアップルまちづくりセンター）、井上淳之典（みえきた市民活動センター）、世古口文子（めいわ市民活動サポートセンター）、竹村浩（三重県子どもNPOサポートセンター）
- オブザーバー／北出真由美（三重県社会福祉協議会三重県ボランティアセンター）、前川浩也（伊賀市市民活動支援センター）、川村透（伊勢志摩NPOネットワークの会）梅谷陽子（尾鷲県民センター）、坂本（地域の未来・志援センター）、木村、野口（コミュニティ・ユース・バンクmomomom）
- 事務局／松野幸雄、中村敏孝、明石須美子（NPO室）安村富子（みえ市民活動ボランティアセンター）

議事概要：

【挨拶】

- ・ 第2回の研究を終え、第3回を始めます。室長からご挨拶をお願いします。
- ・ お集まりいただき、ありがとうございます。本日から、三重県の間支援センターの目指すべきあり方ということで、新しくメンバーに入ってください、いろんな意見を出していただき、緩やかに移行できますよう、みなさまの意見を期待したい。お願いします。

【前回のふりかえりと本日の進め方】

- ・ 前回の振り返りと、今日の進め方について説明します。目的の共有自体、それぞれ統一できてなかったのが、有志で部会をもち整理をしたので、センター自体の現状の様子も含めて、今日の目的としては、ビジョンづくり、機能などこれからすることをしっかりと共有することがメインです。複雑な部分もありますので、しっかり考えたい。資料の確認をお願いします。場所の部分と、前回の後半で整理した部分を、もう少し整理をしてハードとソフトにしてあります。NPO室から説明をお願いします。

【レクチャー：場所のことを考えよう】

- ・ それでは、お手元の資料をご覧ください。このセンターはNPO室が管理しています。平面図をみていただくと、いろんな組織が入っています。行政ならNPO室、社協など民間の組織も入っている複合施設です。3階全体の面積は2300㎡ですが、みなさんに使っていただいているセンターのスペースは東側の交流スペース、ワークスペース、イベント情報スペースの750㎡で3分の1が貸し出しているスペースになっています。

【レクチャー：ソフトとハードに分けて事業を考えよう】

- ・ ハード面ということでは、3階の管理はNPO室が行うということで、施設管理の業務があります。3階自体は三重県が買い取った形になりますが、ビル自体の組合があり、共通で警備をしたり、エレベーター等の運行、窓ガラス清掃などの関係で組合管理負担金を払っています。光熱費や清掃管理、電球、トイレットペーパーの交換などに年間3500万くらいかかっているということで、一番負担金が大いんですけど、1500万くらい払っています。そのほかに、ソフト事業として、NPO室の事業、三重県市民活動ボランティアセンターの場としてのソフト事業もしています。活動支援、情報の循環、受発信をし

ています。ごらんいただいている三重市民活動ボランティアニュースを毎月発行し、NPO室のホームページの運営をしています。

二つ目として、法人の認証、現在440法人以上ありますが、その事務をしており、それに伴って相談業務もしています。市町でも権限移譲したらできますが、希望する市町がないので、県によってはほとんど市町でやっているところもありますが、今のところは県の事務となっています。あと、場を活用した活動の場の提供の貸し館スペース、市民活動にふれていただくなどの事業もしています。市民プロにいろんなイベント、ボランティア入門など、アストでサロン、などもしていただいて、いろんな相談に乗っていただくこと、貸し館業務の予約などもしています。みえ市民活動ボランティアセンターのホームページも別に持っていて、来館者情報など、団体情報などの受発信をしています。

協働の推進として3番目に、県とNPO室との協働の推進をしていくということで、平成15年からの協働事業提案の募集、振り返り会議の推進、まだまだ広がっていない協働の考え方、ルールを広げる事業をしています。

また、県として中間支援との連携、支援などを行っています。県内7割くらいの市町に市民活動センターができてきたので、ネットワークを組んで、市町の支援力アップに役立つような手助けをということで、情報の共有化、相談のノウハウを持っていただくための研修会の開催など、中間支援組織への支援をしています。ソフト面では、場を活用したこのような事業と、NPO室としての施策としての部分があります。何かご質問などがあればお願いします。

- ・ 複雑な場所になっていますので、わからない部分がありましたらどうぞ。オブザーバーの方も大丈夫ですか。では、だいたい場所のイメージとソフト、ハードを分けてもらって、この図を見てください。センターの管理がハード、センターとほかのスペースなど、貸し館業務などもハードに考えて入れてあります。それ以外のソフトの部分、業務委託のソフト部分です。

【ビジョンづくりのための目的共有】

- ・ 次に進めます。目的の共有の部分、読みます。「研究会の目的。市民が生き生きと活動する社会の実現のためには、社会のさまざまな仕組みや考え方を行政も企業も市民も変えていく必要があります。市民セクターの底上げのためには社会全体で市民セクターを支える必要がありますが、民間が担える機能は何か。その中でも民間が運営することが予定されている三重県民交流センターにおいて民間が担える機能は何かを考えます」ということで、このような形で、下の短期的、中期的、長期的課題、という形で整理してあります。長期は、市民が生き生きと活動できる社会でないといけない、中期はそのためには社会の仕組みや考え方を変えないといけない、そのために短期の取り組みとしてどの機能を民間が担うのか、ということを考えないといけない、ということで、まずは短期的なところに入っていくかと思いますが、全般的な長期と中期と短期で表した部分について、このような形で進めたいのでご意見ををお願いします。
- ・ 何となく、この矢印の先のグレーの部分空白で残してあるのは、今は県がお金を出して民間に委託するにしても、県が予算を組んで民間に委託するセンターというのが将来的にももしかしたらなくなって、民が自分で運営するセンターに変わっていくような部分なのかなということで、前回の作業部会での話より多めにグレーの部分をとってみたくです。その下にそういう民にしていくような検討みたいな、県としての矢印なのか方角なのかがもう一つあったら尚、このセンターをずっとこの形で委託してやっていくのとまた少し違う、民がもっとしっかりしないと、という部

分が出てくると思ったんですけど、どうでしょう。

- どうでしょう。この意見に関して何かありますか。
- このセンターを将来どうするかということについて、県に考えを求めるのは難しいと思います。将来私たちが、どうあるべきか、ということを出した方が動きやすいと思いますが、どうでしょう。
- まだ、県としても将来的にどうしていくかというのは議論をしているところではありません。ただ、全国的にみると、大都市などでは、市のセンターだけあって、県にはないなど、将来的には検討課題だと思っています。これからどうしていくかというのは、活用の歩合なども当然検討材料になるでしょうし、みなさん、利用されている方の考え方などもあると思いますので、総合的に考えていくんだと思いますが、今はまだです。
- 行政の果たす役割は変化すると思いますが、どう変化させるかは県民次第。我々がどうするのか、財源もありますし、やらなければならない事業の優先度もありますし、当然変化させていくべき。今のところ維持することはあると考えています。ついでに、星印のところ、この会の目的としては、現在の状況などを含めてプラスアルファがあると思います。
- 今の県の話と、民がまず意見を出すことからスタートしましょうということで、県も民も含めて考えていくことで余白を空けてある図はこれでいいということで大丈夫ですね。
- はい。
- 大枠の部分などは大丈夫ですか？よければ中身、細かい部分でもいいので。
- 研究会の目的が抽象的なので具体的に書きたい。短期的課題も無理があるのでかみ砕いた文言を入れたい。言葉を議論すると時間ももったいないので、私と〇〇さんに預けてもらえませんか？すごく早く進むと思いますので。
- また出していただいて、意見をいただいて。
- わかりにくい。民間が担える機能というのわかりにくい。かみ砕いた方が、説得力があると思う。次回にまた出させていただきます。
- また次回、ということで、お願いします。目的と課題、多分、これから短期的課題は細かく入っていくところかと思っています。NPO室の説明のソフト面の部分でもう少し細かく考えると思いますが、オブザーバーからご質問などありましたらお願いします。

【議論の進め方】

- このソフトの中身の部分、このあたりでみなさんにお聞きしたいのですが、中身の機能などの部分を細かく詰めないといけないと思いますが、今のところ、2、3、4がソフト面として分けてくれてありますが、大枠の部分、どの機能を民間が担っていけばいいのか、大枠から話をした方がやりやすいのか、聞かせてください。
- 中間支援センターという問題のところ絡みますが、行政として、NPO室としてやってきた事業を前提にしながら話をしているんだろうというところで、私も同じような機能を担って20年以上になりますが、県が担っているのは一部かなと思います。
- 民が何を担うのか、というところから入ったら、という意見かと思いますが、それでいいですか。市民セクターの底上げのため、どんな機能を民間が担うのか、というのがありましたが、もう少し深くなるとこの機能は必要ない、ということもでてくるかと思いますが、考え方などバラバラの部分もありますので、ポストイットを使って意見をいただきたいと思います。まず、民間がどんな機能を担うといいのか、

という部分で、こんな機能なら民間が担える、ということを・・・。

- ・ 民間で担える機能は何か、という切り口だと狭くなると思います。民間がここで何ができるか、これを民が運営することによってなにができるか、ということですが、物理的なことにとらわれなくて、ここでは何ができるかってことでしょうか。だから機能だとか、そういうことではない。
- ・ 市民セクターとして我々はなにをすべきか、という部分。
- ・ この県民交流センターなどを考えないで、今の社会において私たち市民はどういう役割を果たすべきか、三重県の市民セクターの発展のために、私たちに足りないのは何か、行政との連携は小さな一つ。これからの社会に私たちは市民として活動していく、生き生きとした活動を実現するためになにがどうあったらいいのかを考えたらどうでしょうか。
- ・ 県で全くないもの、あるもので分けようと思いましたが、分けると出しやすいかと思ったんですが、一回まずは出してみて、こんなのを民間で担おうというのを、まずは思ったことをどんどん書いて出してもらって、整理していこうと思います。一人ずつ、一枚ずつ出していきますが、同じような意見は私も同じですと出してください。

【私たちが何を担うか】

【協働事業】

- ・ 現在の協働事業提案を越える協働事業を開催することをしていく。
- ・ 市民発意で協働事業をするというときに、県の意向が大きかったので、市民からの発意を生かした事業をする。
- ・ 今やっているような協働事業をもっと民間でやっていけるということ。

【組織・拠点】

- ・ そのような事業を提案していくときに、行政と渡り合える市民の組織が必要。
- ・ 市民セクターを運営する組織や拠点が必要。

【活動支援】

- ・ 協働事業じゃないけど、先駆的事业への支援。

【相談】

- ・ 相談業務。たらい回しにしない。
- ・ 経営指導や、マネジメント相談。
- ・ 認証の前の相談がもう少し何とかならないか。育成という用語弊がある。ちょっと言い過ぎ、というところもあって、もう一回あり方を問いなおした方がいい。

【コンサルティング】

- ・ 相談に関連して全般に関するコンサルティング。
- ・ 相談はもういいですか。
- ・ 市民が担えるということで、生活部の事業のほとんどは担えるのではないかと。担ってほしい。長期的に。

【コーディネーター】

- ・ よく企業からCSRについての相談を聞かれる。企業とNPOとの橋渡し。そういうものができたら。
- ・ しくみづくり。
- ・ いろんな人の集まりをコーディネーター。

【人材育成】

- ・ 実務的な話ですが、報告の間違が多いので、会計処理など専門性を持った方たちに担ってほしい。

- ・ スキルアップ研修、マネジメント研修など。
- ・ スタッフ育成のための学校。
- ・ NPOへのスキルアップ、能力開発。レベルアップ。
- ・ スキル、現場に即した形でのサポートが必要。
- ・ コンサルティングに近いかな。

【情報公開・情報の受発信】

- ・ 団体活動信用アップのための情報公開を促進するような活動。
- ・ 情報収集とデータの整理。
- ・ 行政の持つる情報とか、市町とかいろんなところからの情報を受発信してもらおう。
- ・ 多面的情報の受発信。県内外含めて。
- ・ 情報の収集と分析。
- ・ 団体が情報の必要性を感じていないので、サポートが必要。
- ・ 協働の事例のデータベース化。問題の整理。すでに起こっていることは整理していかないと前例がないのではというのはいまずい。
- ・ 行政や企業へNPOをPR。知らない人がいる。
- ・ 関連しますが、社会的な課題になっていることの啓発。税制など。全国的な動き、流れ。

【人材育成】

- ・ 行政、企業への啓発というか、研修。協働を理解してもらったりするための研修を担うべき。

【政策提言】

- ・ 政策提言。仕組みを変えていく提言が弱い。
- ・ 政策提案。
- ・ 評価。
- ・ 市民社会のあり方、ビジョンを作っていく、ともに練り上げて社会へ投げていく中心になっていく。政策提言。
- ・ 評価のベースとなる情報の収集と整理と提示。
- ・ 第三者機関的に各事業の見直し、財団、事業団などの整理を含めて。

【連携・NW】

- ・ 育成に関して、市民がNPOに参加や体験をするシステム。市や町の間支援との連携。
- ・ 市民活動センター以外の各分野の支援センターとの運営、連携。
- ・ 分野ごとの支援センターとの連携。
- ・ 拠点を作ろう。場所。
- ・ 活動のネットワークの構築。分野別。
- ・ 支援をしていくために情報がないとできないので、担うセンターの方がネットワークを持っていないといけない。

【議会】

- ・ 議会との連携。

【災害】

- ・ 災害時の連携。

【政策提言】

- ・ 現在、NPOが入札をしにくいと思うので、入札をしやすくするための何かができないか。公共事業を担っていかないといけないと思うので、それを担いやすくするための取り組み。現在偏りすぎている。
- ・ 仕組みも取り組んでいくべき。

【資金・資源活用】

- ・ 資金調達。市民活動の活動資金。自分たちの活動資金の両方を含めて。行政からお金をもらっているうちは絶対に対等にはならない。
- ・ 自分でも生んでいかないといけない。
- ・ 民間の資源を生かしていく。地域の課題解決に。イメージとしては、この地域限定でお金を出したい人もいるかもしれない。そういう機能を担っていったら。
- ・ 総括したコーディネート機能。
- ・ 信頼性の向上がテーマ。事業報告の作り方の話がありましたが、作ることが目的ではなく、活用する事に意味がある。明文化のお手伝い。新しいものを開拓していくための先駆性。ニーズの掘り起こし。協働の部分でも、企業にとってNPOは、一つや二つ、組めるパートナーがいたらいい。融資を実行していく中で、本当にこの経理管理なら一緒には組めないだろうと思う。信頼性を高めていくことが中間支援組織の役割。
- ・ 他の団体・企業が持っている廃材と呼ばれるものでもコーディネートすることで他では資源になる。それを資金にするのか、コーディネートするのか。生かし方で連携をとっていく。

【評価】

- ・ 信用度が測れるような評価の仕組みづくり。
- ・ あるものが頭にあって、外部に公表することによって外部に判断してもらう仕組みをつくる。

【資源活用】

- ・ 資源探し、人が生き生きする資源探し、自然保護のネタ、環境に優しいネタ、異文化交流、多文化強制、どんな三重県が生き生きしたものかを発信。ビジョンが具現化したものの一例。成功事例、失敗事例、よそものの採用。

【政策提言】

- ・ 自治会の問題で、地縁組織の意識改革。あらゆるところで自治会とぶつかる。
- ・ 県とか市の公共事業、総合計画と民の力を結ぶ町づくりセンター機能。総合計画を作るときなどから入っていかないといけないが、中間支援の組織が代表的に入っていくって環境を作っていく。
- ・ 整理をしないとわかりにくい。

【環境】

- ・ 行きやすさ。民設民営だったら行く行かないはいいと思うけど、公になるといる人関係なしで行けるように。
- ・ 市民活動センターにいてもこの人はきてほしくない、などもある。でも、誰でも使えるように。

【まとめ】

- ・ 相談業務についてもでましたね。そこから発展してコンサルティングやお金や資金、資源などもひっくるめてコーディネート、研修、企業などとの橋渡し、組織作りとネットワーク、政策提言、自治会もそうですが、行政の組織とのつながる部分。情報からの仕組み、評価など。運営部分のコンサルティング、人材育成。議会、財団、災害時の連携。信用アップのための情報公開。資金調達など。行きやすさ。今度はこれを部会で整理をかけて、もう一度みなさんに出す、ということを見せてもらって、その辺から続きをみていくと機能も整理されるし、次の理念や目的などにも進むので、そこで少しまた中身を議論していかないといけないので、深めていくことをお願いします。

- ・ ハード面で、何かというのもまた考えていただいたら。
- ・ ハードの部分も少し時間をとっていかないといけない部分もあるので、適宜。
- ・ 具体的に県民交流センターでしないといけないこと？細かいけど、具体的に説明してもらって、みんな頭に入れさせてもらいたい。
- ・ 一回、ハードの部分に関しては整理をした資料を出してもらって共有する時間をとって、考えたい。また作業部会で。次回は、作業部会は3日、研究会は9日。
- ・ 市民活動を進めていく中で、今、キンキンにと言う話になりますが、市民に活動が見えてなかったりしている。その辺をもっと広めていくことが、県も市町も大事。
- ・ 離れた地域のNPOからも相談しやすいセンターにしてほしい。
- ・ すごく曖昧なものを形にしていくので大変だと思いますが、後戻りするように見えても慎重にしたいので、思いを残した提言にいたくありません。

【次回の日程】

- ・ 作業部会 平成19年10月3日(水) 13:30～
- ・ 第5回研究会 平成19年10月9日(火) 13:30～